

新しい幸せを、わかすこと。



第73回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年3月30日(木曜日)午前10時(受付開始は午前9時)

開催場所

神戸市中央区北野町1丁目
ANAクラウンプラザホテル神戸 10階 ザ・ボールルーム

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



インターネットまたは書面（郵送）
による議決権行使期限
2023年3月29日（水曜日）



午後5時まで
※詳細は5・6ページをご参照ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場をお控えいただき、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を事前に行使くださいようお願い申し上げます。

株主総会へご出席の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。

会社法改正により電子提供制度が施行されておりますが、本年の株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に、従来どおりの株主総会資料をお送りしております。

目次

招集ご通知

第73回定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使についてのご案内	5

株主総会 参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	14
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	17

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	23
2. 会社の株式に関する事項	37
3. 会社の新株予約権に関する事項	38
4. 会社役員に関する事項	39
5. 会計監査人の状況	44
6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要	45

連結計算書類 計算書類

連結貸借対照表	49
連結損益計算書	50
貸借対照表	51
損益計算書	52

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	53
会計監査人の監査報告書謄本	55
監査等委員会の監査報告書謄本	57

Mission

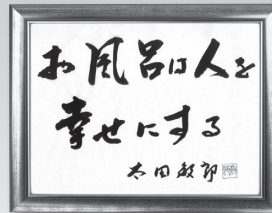
新しい幸せを、わかすこと。

人と地球の笑顔に向けて暮らしの
感動をお届けするノーリツグループ

Value

品質を最重視し、一步先ゆく製品・
サービスを提供します

公平、公正、透明性ある活動をします
社員と共に成長し、社会に貢献します
情熱をもって変革、挑戦、創造します



創業の原点

ノーリツの歴史は、1951年に能率風呂工業を創設したことに始まります。創業の原点「お風呂は人を幸せにする」。このメッセージには、戦後復興期において人々の生活水準を向上させたいという情熱が凝縮されていました。

株主各位

(証券コード5943)

2023年3月9日

神戸市中央区江戸町93番地
株式会社ノーリツ
代表取締役社長 腹巻 知

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く。）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供制度をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト（株主総会）】

<https://www.noritz.co.jp/company/ir/stockholder.html>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第73回定時株主総会」「株主総会資料」よりご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5943/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ノーリツ」または「コード」に当社証券コード「5943」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場をお控えいただき、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を事前に行ってくださいませようお願い申し上げます。

インターネットまたは書面（郵送）による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月29日（水曜日）午後5時までに議決権の行使をお願いいたします。

敬 具

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

記

1. 日時 2023年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始は午前9時）

2. 場所 神戸市中央区北野町1丁目
ANAクラウンプラザホテル神戸 10階 ザ・ボールルーム

3. 目的事項

報告事項

- ①第73期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- ②第73期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- ①インターネットまたは書面（郵送）による議決権行使にあたりましては、後記の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。
- ②書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ③インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ④インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎本年の株主総会につきましては、書面交付請求をいただいた株主様も含め議決権を有する全ての株主様に、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第19条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使の方法については、以下の3つの方法がございます。

1 インターネットにより議決権を行使する場合



議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>
にて各議案の賛否を入力



◎バーコード読取機能付のスマートフォンで左の「QRコード」をお読み取りいただき、議決権行使サイトにアクセスしていただくことも可能です。
(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

詳しくは、次ページをご覧ください。

行使期限

2023年3月29日(水)
午後5時まで

2 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を
記入のうえ返送

行使期限

2023年3月29日(水)
午後5時必着

3 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

株主総会日時

2023年3月30日(木)
受付開始：午前9時
開 会：午前10時

◀機関投資家の皆様へ▶

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

【インターネットによる議決権の行使のご案内】

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。)
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) その他、システム等に関してご不明な点等がございましたら、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ① 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ① 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ② セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」および「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ③ スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い


- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては継続的かつ安定的に実施することを基本としておりますが、第73期の期末配当金につきましては、当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、1株につき28円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類
金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金 28円
配当総額 1,286,909,372円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年3月31日

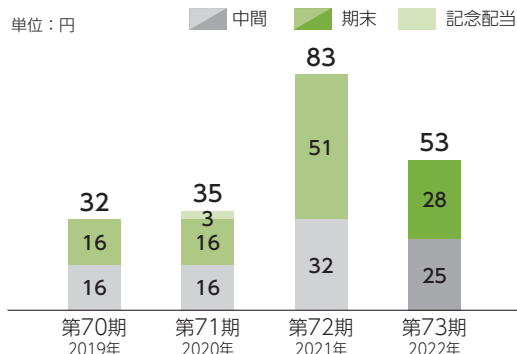
ご参考 株主還元の方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。配当につきましては継続的かつ安定的に実施することを基本とし、2021年度から2023年度までの3カ年について、連結配当性向50%もしくは連結純資産配当率（DOE）2%のいずれか高い額を目途として配当を行うこととし、株主の皆様へのより積極的な利益還元を努めてまいります。

また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討いたします。

配当金の推移

単位：円



第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(6名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	候補者属性	出席状況 (第73期取締役会)
1	はらまき 腹巻 さとし 知	代表取締役社長	再任	100% (15回/15回)
2	ひろさわ 廣澤 まさみね 正峰	取締役兼専務執行役員	再任	93.3% (14回/15回)
3	たけなか 竹中 まさゆき 昌之	取締役兼専務執行役員	再任	100% (15回/15回)
4	ひろおか 廣岡 かずし 一志	取締役兼常務執行役員	再任	100% (15回/15回)
5	いけだ 池田 ひでなり 英礼	取締役兼常務執行役員	再任	100% (12回/12回)
6	おのえ 尾上 ひろかず 広和	社外取締役	再任 社外 独立	100% (15回/15回)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 (株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者

(注) 池田英礼氏は、2022年3月30日開催の第72回定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数が他の取締役に異なります。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)
1	<p>はら まき さとし 腹巻 知 (1959年4月16日生)</p> <p>[所有する当社株式数] 22,200株</p>	<p>1983年4月 当社入社 2009年2月 信和工業(株)代表取締役社長 2011年1月 当社執行役員研究開発本部副本部長 2014年9月 当社常務執行役員研究開発本部 2015年3月 当社取締役兼常務執行役員研究開発本部 2019年1月 当社取締役兼専務執行役員国内事業本部 2020年10月 当社代表取締役社長 現在に至る</p>
再任	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、子会社の代表取締役社長や当社の研究開発本部・国内事業本部の副本部長等を歴任し、当社グループの事業を牽引してまいりました。また、2015年3月より当社取締役に就任し、2020年10月より当社代表取締役社長として、その職責を果たしております。今後も、グローバルやサステナビリティ等も含めたあらゆる分野の課題における経営の意思決定に、当社の代表権者として参画することが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としていたしました。</p>	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)
2	<p>ひろ さわ まさ みね 廣澤 正峰 (1961年12月13日生)</p> <p>[所有する当社株式数] 13,000株</p>	<p>1988年11月 当社入社 2010年1月 関東産業(株)代表取締役社長 2011年10月 当社執行役員 能率(中国)投資有限公司董事兼総経理 能率(上海)住宅設備有限公司董事長 2016年4月 当社常務執行役員国際事業本部中国事業推進室長 Sakura (Cayman) Co.,Ltd. 董事長 Sakura China Holdings (H.K.) Co.,Ltd. 董事長 2016年7月 能率(中国)投資有限公司董事長 2017年1月 当社常務執行役員国際事業本部 能率香港有限公司董事長 2017年2月 NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員国際事業本部 2019年1月 当社取締役兼専務執行役員国際事業本部 2020年10月 当社取締役兼専務執行役員プロダクツ本部長(現任) 2023年1月 当社取締役兼専務執行役員プロダクツ本部生産本部長 現在に至る</p>
再任	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、国内外の子会社の代表取締役社長や当社の国際事業本部長等を歴任し、2020年10月より当社のプロダクツ本部長として、その職責を果たしております。また、2017年3月より当社取締役に就任しております。今後も、ものづくりにおけるデジタル・トランスフォーメーションや環境・社会課題への対応も含め、ものづくり機能を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としていたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)
3 再任	<p>たけ なか まさ ゆき 竹中 昌之 (1963年9月24日生)</p> <p>[所有する当社株式数] 12,900株</p>	<p>1992年 1月 当社入社 2004年 3月 (株)ハーマン取締役企画管理統括部長 2011年 6月 (株)ハーマン常務取締役管理本部長 2012年 1月 当社管理本部総務部長 2013年10月 (株)エスコアハーツ代表取締役社長 2016年 4月 当社執行役員 2017年 1月 当社上席執行役員管理本部長 2017年 3月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 2019年 1月 当社取締役兼常務執行役員経営管理本部長 2020年10月 当社取締役兼常務執行役員企画管理本部長 2021年 3月 当社取締役兼専務執行役員企画管理本部長 現在に至る</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、子会社の代表取締役社長や当社の管理本部長等を歴任し、2020年10月より当社の企画管理本部長として、その職責を果たしております。また、2017年3月より当社取締役に就任しております。今後も、全社的なデジタル・トランスフォーメーションやサステナビリティ課題への対応も含め、コーポレート機能を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。</p>
4 再任	<p>ひろ おか かず し 廣岡 一志 (1964年4月9日生)</p> <p>[所有する当社株式数] 9,400株</p>	<p>1987年 4月 当社入社 2016年 1月 当社執行役員国内事業本部営業本部副本部長 2017年 9月 当社常務執行役員国内事業本部営業本部長 2020年 3月 当社取締役兼常務執行役員国内事業本部営業本部長 2020年 7月 当社取締役兼常務執行役員国内事業本部マーケティング本部長 2020年10月 当社取締役兼常務執行役員マーケティング本部長 現在に至る</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の営業本部長等を歴任し、2020年10月より当社のマーケティング本部長として、その職責を果たしております。また、2020年3月より当社取締役に就任しております。今後も、マーケティングにおけるデジタル・トランスフォーメーションや環境・社会課題への対応も含め、国内販売機能を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。</p>

株主総会参考書類

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)
5	いけだ ひでなり 池田 英礼 (1971年7月18日生) [所有する当社株式数] 3,800株	1996年4月 当社入社 2015年3月 当社マーケティング統括部温水企画室長 2016年1月 (株)ハーマン代表取締役社長 2017年9月 当社経営企画室長 2018年1月 当社執行役員経営企画室長 2019年1月 当社執行役員経営企画部長 2020年10月 当社常務執行役員グローバル本部長 2021年1月 Noritz USA Corporation Chairperson NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director 能率(中国)投資有限公司董事長(現任) 能率香港有限公司董事長(現任) Sakura (Cayman) Co., Ltd. 董事長(現任) Sakura China Holdings(H.K.)Co., Ltd. 董事長(現任) 2022年3月 当社取締役兼常務執行役員グローバル本部長 現在に至る
再任		<p>【重要な兼職の状況】 能率(中国)投資有限公司董事長、能率香港有限公司董事長、Sakura (Cayman) Co., Ltd. 董事長、Sakura China Holdings(H.K.)Co., Ltd. 董事長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、子会社の代表取締役社長や当社の経営企画部長等を歴任し、2020年10月より当社のグローバル本部長として、その職責を果たしております。また、2022年3月より当社取締役に就任しております。今後も、グローバルにおける環境・社会課題への対応も含め、海外事業を統括する取締役として経営の意思決定に参画することが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)
6	<p>おの え ひろ かず 尾上 広和 (1948年3月19日生)</p> <p>[所有する当社株式数] 0株</p>	<p>1970年 9月 グローリー(株)入社 2000年 4月 同社自販機・遊技システム事業部長 2001年 6月 同社取締役 2004年 6月 同社常務取締役 2006年 6月 同社取締役常務執行役員 2009年 4月 同社経営戦略統括部長 2010年 6月 同社取締役執行役員副社長 2011年 4月 同社代表取締役社長 2019年 4月 同社代表取締役会長 (現任) 2021年 3月 当社社外取締役 現在に至る</p> <hr/> <p>【重要な兼職の状況】 グローリー(株)代表取締役会長</p> <hr/> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 同氏は、製造業およびグローバルに事業を展開する企業の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、かつ当社の独立社外役員選定基準を満たしております。また、2021年3月より当社社外取締役に就任し、当社の業務執行に対し独立した立場から監督および助言を行うという役割を果たしていただいております。今後も、デジタル・トランスフォーメーションやガバナンスの観点も含め、独立した立場から上記の役割を果たし、取締役として経営の意思決定に参画していただくことが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、社外取締役候補者となりました。</p>
<p>(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。 2. 尾上広和氏は、社外取締役候補者であります。 3. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数について 尾上広和氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 4. 当社は、尾上広和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、尾上広和氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。 5. 社外取締役候補者の独立性について 尾上広和氏は、当社が株式を上場している(株)東京証券取引所の規則等に定める「独立役員」の候補者であります。 6. 「所有する当社株式数」については、2022年12月31日現在の所有株式数を記載しております。 7. 役員等賠償責任保険契約の締結について 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2023年7月に同内容にて更新の予定であります。本議案でお諮りする取締役の候補者各氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任された場合は引き続き被保険者となります。 【保険契約の内容の概要】 ①被保険者の実質的な保険料負担割合 保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。 ②填補の対象となる保険事故の概要 被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。</p>		

再任

社外

独立

■監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任および報酬について、監査等委員3名全員が指名諮問委員会および報酬諮問委員会に出席し、確認いたしました。

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任手続は適切であり、各候補者の職務執行状況・経験・能力等を評価し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として適任と判断いたします。また、当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定の手続は適正であり、報酬体系・報酬額の算出方法等から報酬等の内容は妥当であると判断いたします。

第3号議案

監査等委員である取締役3名 選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	候補者属性	出席状況 (第73期)
1	あやべ つよし 綾部 剛	取締役 常勤監査等委員	再任	取締役会 100% (15回/15回) 監査等委員会 100% (15回/15回)
2	まさき やすこ 正木 靖子	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立	取締役会 100% (15回/15回) 監査等委員会 100% (15回/15回)
3	たに やすひろ 谷 保廣	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立	取締役会 100% (15回/15回) 監査等委員会 100% (15回/15回)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 (株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位 (重要な兼職の状況)
1	あやべ つよし 綾部 剛 (1961年3月2日生) [所有する当社株式数] 2,000株	1983年4月 当社入社 2011年3月 当社管理本部財務部長 2014年1月 (株)ノーリツキャピタル代表取締役社長 2017年3月 当社監査役 2019年3月 当社取締役 常勤監査等委員 現在に至る

再任

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

同氏は、財務部長、子会社の代表取締役社長を歴任した後、当社の監査役に就任し、当社の事業における豊富な経験と財務に関する専門知識を有しております。また、2019年3月より当社の監査等委員である取締役に就任しております。今後も、当社の事業を熟知した上で、財務やガバナンス等の観点から客観的な立場で業務執行に対する監査などの職責を果たし、経営の意思決定に参画することが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位 (重要な兼職の状況)
2	まさき やすこ 正木 靖子 (1955年4月8日生) [所有する当社株式数] 0株	1982年4月 弁護士登録（神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）） 下山法律事務所入所 1991年5月 同法律事務所を下山・正木法律事務所と改称 下山・正木法律事務所共同代表 2004年4月 関西学院大学大学院司法研究科教授 2008年1月 (株)ハイレックスコーポレーション社外取締役（現任） 2008年4月 兵庫県弁護士会会長 2011年4月 日本司法支援センター（法テラス）兵庫地方事務所所長 2013年4月 近畿弁護士会連合会理事長 2014年6月 生活協同組合コープこうべ員外監事（現任） 2018年3月 当社社外監査役 2018年4月 日本弁護士連合会副会長 2019年3月 当社社外取締役 監査等委員（現任） 2020年7月 下山・正木法律事務所代表 現在に至る

再任

社外

独立

【重要な兼職の状況】

下山・正木法律事務所代表、(株)ハイレックスコーポレーション社外取締役、生活協同組合コープこうべ員外監事

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

同氏は、弁護士としての幅広い業務経験および法律に関する専門的知見、ならびに法科大学院教授および会社役員を歴任してきたことによる豊富な経験を有しており、かつ当社の独立社外役員選定基準を満たしております。また、2019年3月より当社の監査等委員である社外取締役に就任し、当社の業務執行に対し独立した立場から監査を実施する等の役割を果たしていただいております。今後も、法務を中心として多様な人材開発やガバナンスの観点も含め、独立した立場から上記の役割を果たし、経営の意思決定に参画していただくことが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位 (重要な兼職の状況)
3	たに やす ひろ 谷 保 廣 (1956年10月11日生) [所有する当社株式数] 0株	1981年10月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 1985年 4月 公認会計士登録 1986年 4月 公認会計士 谷会計事務所代表（現任） 2003年 5月 税理士登録 2004年 9月 北京中央財経大学院客員教授 2006年 4月 学校法人グロービス経営大学院教授（現任） 2018年 6月 ワールド・モード・ホールディングス(株)社外監査役 2020年 6月 ロート製薬(株)社外監査役（現任） 2021年 3月 当社社外取締役 監査等委員 現在に至る
再任	【重要な兼職の状況】	
社外	公認会計士 谷会計事務所代表、学校法人グロービス経営大学院教授、ロート製薬(株)社外監査役	
独立	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】	
	<p>同氏は、公認会計士および税理士としての専門的知見、ならびに米国テキサス大学にてMBAの取得および北京中央財経大学院の客員教授就任といったグローバル経営に関する豊富な見識を有しており、かつ当社の独立社外役員選定基準を満たしております。また、2021年3月より当社の監査等委員である社外取締役に就任し、当社の業務執行に対し独立した立場から監査を実施する等の役割を果たしていただいております。今後も、財務・会計を中心としてグローバルやガバナンスの観点も含め、独立した立場から上記の役割を果たし、経営の意思決定に参画していただくことが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 正木靖子氏および谷保廣氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 監査等委員である社外取締役候補者が当社社外取締役または当社社外監査役に就任してからの年数について
 正木靖子氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は5年となります。
 谷保廣氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の締結について
 当社は、綾部剛氏、正木靖子氏および谷保廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。綾部剛氏、正木靖子氏および谷保廣氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 監査等委員である社外取締役候補者の独立性について
 正木靖子氏および谷保廣氏は、当社が株式を上場している(株)東京証券取引所の規則等に定める「独立役員」の候補者であります。
6. 「所有する当社株式数」については、2022年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
7. 役員等賠償責任保険契約の締結について
 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2023年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする監査等委員である取締役の候補者各氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任された場合は引き続き被保険者となります。
- 【保険契約の内容の概要】**
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
 保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
 被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)
しば た ま り 柴田 眞里 (1969年4月8日生) [所有する当社株式数] 0株 社外 独立	1997年4月 弁護士登録 滝本雅彦法律事務所入所 2000年10月 フローラ法律事務所代表 (現任) 2004年10月 (株)神戸物産社外監査役 2019年1月 (株)デジアラホールディングス社外監査役 (現任) 2022年1月 (株)神戸物産社外取締役 監査等委員 現在に至る

【重要な兼職の状況】

フローラ法律事務所代表、(株)神戸物産社外取締役 監査等委員、(株)デジアラホールディングス社外監査役

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

同氏は、弁護士としての幅広い業務経験および法律に関する専門的知見、ならびに上場企業の監査役を長年にわたり務めてきたことによる豊富な経験を有しており、かつ当社の独立社外役員選定基準を満たしております。そのため、監査等委員である社外取締役に就任した際の役割としては、客観的な立場で業務執行に対する監査などの職責を果たし、経営の意思決定に参画していただくことにより、当社の中長期的な企業価値向上に資することを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柴田眞里氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者との責任限定契約の締結について
当社は、柴田眞里氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者の独立性について
柴田眞里氏は、当社が株式を上場している(株)東京証券取引所の規則等に定める「独立役員」の候補者であります。
5. 「所有する当社株式数」については、2022年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
6. 役員等賠償責任保険契約の締結について
当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2023年7月更新の予定であります。柴田眞里氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、就任後被保険者となります。
- 【保険契約の内容の概要】**
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

■取締役（監査等委員である取締役を含む。）のスキル・マトリックス

当社は、中期経営計画をはじめとする中長期の経営戦略を立案し、達成するためには、取締役会の実効性を確保し、事業戦略を推し進めながらも財務・非財務戦略の実行を促進、監督する必要があると考えております。

そのため、当社取締役会を構成する取締役の選任については、個々の知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、当社取締役会の適正人数を踏まえた上で可能な限り多様性を確保することを基本方針としております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、各取締役が保有しているスキルおよび当社が各取締役に発揮を期待しているスキルは、以下のとおりとなります。

地位	氏名	性別		企業経営	戦略推進スキル				経営スキル				
		男性	女性		マーケティング/ 事業企画	ものづくり	IT/DX	グローバル	経営戦略	財務/会計	ESG・サステナビリティ		
											環境	社会	ガバナンス
代表取締役 社長	腹巻 知	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
取締役 専務執行役員	廣澤 正峰	●		●	●	●	●	●	●	●	●		
取締役 専務執行役員	竹中 昌之	●		●		●		●	●	●	●	●	●
取締役 常務執行役員	廣岡 一志	●			●	●		●		●	●		
取締役 常務執行役員	池田 英礼	●		●	●	●		●		●	●		
社外取締役	尾上 広和	●		●		●	●	●					●
取締役 常勤監査等委員	綾部 剛	●		●	●			●		●			●
社外取締役 監査等委員	正木 靖子		●									●	●
社外取締役 監査等委員	谷 保廣	●						●		●		●	●

- (注) 1. 各取締役のスキル評価は、経験上保有しているスキルおよび現在の役割に照らして発揮を期待しているスキルに●を入れております。
 2. 「企業経営」に●を入れている取締役は、戦略推進スキルおよび経営スキルに属する全てのスキルについて保有または発揮を期待していますが、その中でも特に保有・期待していると評価されるスキルに●を入れております。
 3. 経営スキルの「社会」で求められるスキルは主に人権関連および人材育成・人材開発としております。「社会課題解決」の観点に基づくスキルについては、戦略推進スキルの「マーケティング/事業企画」および経営スキルの「経営戦略」で評価しております。

(参考資料)

■取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定手続

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定については、知識・経験・能力をバランス良く備え、当社取締役会の人数規模を考慮した上で可能な限りの多様性を確保することを念頭に置きつつ、以下の選定基準を踏まえた評価、および指名諮問委員会における当該評価結果の審議を行った上で、取締役会において決定しております。

■取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定基準

【人物像】

サクセッションプランに定める人材要件を満たし、自社の社会的使命を踏まえ、取締役としての責務を果たすための必要な能力を発揮し、経営・事業を適切に方向付ける人物。

【4つの基本要件】

- ・倫理観：社会的責任、ブランドの観点で持続・革新発想を持つ。
- ・対話力：変革の意味・意義を語り合い、全社一丸に貢献する。
- ・構想力：経営的な視野での実行条件を率先して整える。
- ・突破力：適切な方向への抵抗要因を打破し全社を前進させる。

■独立社外役員選定基準

当社は、当社の社外役員および社外役員候補者が当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断し、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないとは、次の各項目の要件の全てに当てはまらなないと判断される場合をいいます。

1. 当社および関係会社との関係

- (1) 当社および関係会社（以下まとめて「ノーリツグループ」という。）の現在の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下まとめて「業務執行取締役等」という。）である者。
- (2) 独立社外役員就任前の10年間に於いて、ノーリツグループの業務執行取締役等であった者。但し、その就任前の10年間のいずれかの時に於いて当社の業務執行取締役でない取締役（以下「非業務執行取締役」という。）、監査役または会計監査人であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前の10年間に於いて、当社の業務執行取締役等であった者。

2. 株主との関係

- (1) 当社の現在の議決権所有割合10%以上の株主（以下「主要株主」という。）、または主要株主が法人である場合には、当該主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- (2) 直近5年間に於いて、当社の現在の主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

3. 経済的利害関係

- (1) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者。

- (2) ノーリツグループから直近3事業年度の平均で1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織、その他の業務執行者。
- (3) ノーリツグループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員またはその支配人その他の使用人であった者。
4. 取引先企業および得意先企業との関係
 - (1) ノーリツグループから直近4事業年度のいずれかにおいて、年間連結総売上高の2%以上の支払を受けた者またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。
 - (2) ノーリツグループに対し、直近4事業年度のいずれかにおいて、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を行った者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。
5. 債権者との関係
 - (1) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他大口債権者（以下「大口債権者等」という。）、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者。
 - (2) 直近3年間に大口債権者等、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。
6. 専門的サービス提供者との関係
 - (1) ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
 - (2) 直近3年間に、ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員であって、ノーリツグループの監査業務を担当していた者。
 - (3) 上記(1)または(2)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、役員報酬以外に、ノーリツグループから、直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
 - (4) 上記(1)または(2)に該当しない弁護士法人、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、ノーリツグループから直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている者の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者。
7. 在任期間
当社において現在独立社外役員の取締役の地位にあり、かつ通算の在任期間が8年を超える者。
8. 近親者
上記1. ないし7. までの各号に定めた者の配偶者または三親等内の親族もしくは同居の親族。
9. その他
上記1. ないし8. までの各号に該当しない場合でも、その他の事由で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれのある者。

以上

メ モ

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止等重点措置が3月に全面解除され、感染防止対策と社会経済活動との両立による回復を目指して来ましたが、予断を許さない状況が続きました。一方、海外においては、上海でロックダウンが発生するなど、一部地域では経済活動の停滞が継続しました。また、世界的なエネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、大幅な円安、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻など地政学的リスクの高まりも重なり、依然として不透明な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「Vプラン23」の2年目を迎えました。当中期経営計画の3年間で「飛躍のための地盤固め」のフェーズと位置付け、国内事業は高収益体質への進化、海外

事業は持続的成長を目指しております。さらに、前期に発生した世界的な部品調達難の影響を受け、「サプライチェーンの再構築」を重点課題として加え、製品の安定供給を最優先に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,109億66百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は68億89百万円（同175.5%増）、経常利益は79億円（同98.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、48億円（同12.4%減）となりました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルスの感染拡大や部品調達難、原価高騰など厳しい状況が長期化しましたが、「Vプラン23」に掲げた施策を着実に実行し、売上・利益とも、期初の公表値を上回る実績を達成しました。

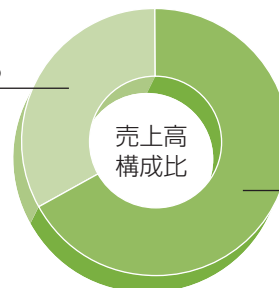
売上高 2,109億円 前年同期比 18.4%増

営業利益 68億円 前年同期比 175.5%増

経常利益 79億円 前年同期比 98.7%増

親会社株主に帰属する当期純利益 48億円 前年同期比 12.4%減

海外事業
33.0%



国内事業
67.0%

国内事業

売上高 **1,414億17百万円**

前年同期比
22.6%増

営業利益 **33億45百万円**

前年同期は
1億83百万円
の損失

当連結会計年度の国内事業セグメントは、売上高が1,414億17百万円（前年同期比22.6%増）、セグメント利益が33億45百万円（前年同期は1億83百万円のセグメント損失）となりました。

前期第3四半期以降継続した部品調達難に対しては、調達条件の変更や代替部品確保などの対策を実施し、3月以降前年を大幅に上回る増産体制で受注残の早期解消と納期の正常化に努めてまいりました。

また、素材価格が高騰する中、「Vプラン23」の重点課題である高付加価値商品の拡販と7月からのメーカー希望小売価格の改定により、収益を確保しました。

温水空調分野では、「見まもり」「キレイ」機能を備えた「GT-C62シリーズ」を中心とした高効率ガス給湯器「エコジョーズ」の販売を促進しました。中でも、衛生ニーズの高まりを背景に「除菌」機能を

搭載したハイエンドタイプ「プレミアムモデル」の販売を伸ばし続けています。また、カーボンニュートラルに向けた取組みを強化し、ガスと電気の2つのエネルギーで効率よくお湯をつくる「ハイブリッド給湯暖房システム」の拡販を加速させたほか、非住宅分野においても、業界初の高温（84℃）出湯業務用高効率ガス給湯器や小型業務用エコキュート/ハイブリッド給湯システム等の新製品を発売し、新規市場に参入しました。

厨房分野では、8月に発売したプログレシリーズを中心とした中高級グレードのビルトインコンロ拡販と原価改善に努めましたが、総量確保に苦戦しました。

部品調達難への対応と高付加価値商品の拡販、メーカー希望小売価格の改定により、国内事業全体で増収増益となりました。

海外事業

売上高 **695億48百万円**

前年同期比
10.8%増

営業利益 **35億44百万円**

前年同期比
32.1%増

当連結会計年度の海外事業セグメントは、売上高が695億48百万円（前年同期比10.8%増）、セグメント利益が35億44百万円（同32.1%増）となりました。

中国エリアにおいては、上海でのロックダウンにより経済が低迷し、第2四半期は事業活動が多大な影響を受けましたが、6月のロックダウン解除後、生産を正常化し、家庭用給湯器の受注残を解消したほか、輸出向けの給湯器も増産しました。また、「Vプラン23」の重点施策である3～4級都市への拡大も進めました。

(注) 上記文中の各事業セグメントの売上高は、外部顧客への売上高であります。

北米エリアにおいては、部品調達難による影響で上半期は家庭用タンクレス給湯器の販売が苦戦しましたが、5月以降部品調達難の回復とグループ内製化による生産設備の増強で増産体制が整い、受注残を解消しました。豪州エリアでは、中国からのタンクレス給湯器の輸入が再開したことで販売を大きく伸ばし、収益確保に貢献しました。

以上に加え、円安の影響も受け、海外事業全体で増収増益となりました。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
・
計算書類

監査報告書

企業集団のセグメント別販売実績

(単位：百万円)

事業区分				第72期	第73期	前年同期比増加率
国	内	事	業	115,382	141,417	22.6%
海	外	事	業	62,760	69,548	10.8%
合 計				178,142	210,966	18.4%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額につきましては、62億23百万円であります。その内訳は、生産設備および基本設備の整備、更新等34億54百万円、金型9億76百万円、ソフトウェア等17億92百万円であります。

なお、これらの設備所要資金は自己資金にてまかなっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における必要資金につきましては、自己資金および借入金にてまかなっております。

(4) 対処すべき課題

1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の原点「お風呂は人を幸せにする」を大切にしつつ、今後の事業展開を見据えてグループミッションを策定しております。グループミッション「新しい幸せを、わかすこと。人と地球の笑顔に向けて暮らしの感動をお届けするノーリツグループ」には、ステークホルダーの皆様へ「暮らし」の領域で感動していただける価値を提供し、多くの笑顔を生み出していくことを目指して企業活動を進めていくという思いを込めております。

2) 経営環境および当社グループの経営戦略

経営環境

世界経済は、物価上昇と金融の引き締め、地政学的緊張の高まりが依然として重しとなり、経済成長は鈍化するものと思われま。国内経済は、内需主導での回復が継続すると見られますが、物価高と世界経済減速の影響で回復ペースは緩慢になると考えられます。

このような環境下においても、脱炭素社会の実現に向けた取組みは加速しており、省エネニーズに対応した環境配慮型製品の市場は堅調に推移するものと考えております。

一方、エネルギーや原材料の高騰、および地政学的な緊張により、部品の価格上昇や調達リスクの高まりが懸念されます。

以上のような環境下において、当社グループは「選ばれつつけるノーリツグループ」を目指す姿に据えた中期経営計画「Vプラン23」を策定し、実現に向けた活動を推進してまいります。

中期経営計画『Vプラン23』全体像

Mission 新しい幸せを、わかすこと。

人と地球の笑顔に向けて
暮らしの感動をお届けするノーリツグループ

目指す姿 選ばれつづけるノーリツグループ

基本方針

持続可能な事業基盤の確立

つぎも選ばれる仕掛けの創出

挑戦しつづける組織への変革

社会的責任

Q+ESGに基づいた企業活動

中期経営計画『Vプラン23』実現に向けた重点施策

持続可能な事業基盤の確立

■ 国内事業の取組み

対処すべき施策	取り組む課題
高収益体質へ進化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高付加価値商品の拡販 ▶ 取替による販売モデルの構築 ▶ 非住宅分野の販売モデル構築 ▶ 原価改善

■ 海外事業の取組み

対処すべき施策	取り組む課題
持続的成長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中国:成長に向けた施策推進 ▶ 北米:3社活用による温水事業の拡大 ▶ 豪州:業用分野の拡大 ▶ 新規エリア:東南アジア(ベトナム)への参入

■ サプライチェーン再構築の取組み

対処すべき施策	取り組む課題
盤石なサプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 原価低減と安定調達との両立 ▶ 地政学リスクへの対応 ▶ 製品(部品)の統廃合推進

つぎも選ばれる仕掛けの創出

当社グループが持続的な成長をしていくため、事業領域の拡大や新しいビジネスモデルを立案するとともに、デジタル・トランスフォーメーションによるモノづくりの合理化・効率化や販売モデルの変革を推進します。

また、政府が掲げたカーボンニュートラル宣言に対して、脱炭素社会実現に向け技術開発を進めていくとともに、品質の向上を通じて安全・安心な社会の形成に貢献していきます。

挑戦しつづける組織への変革

従業員一人ひとりが高い生産性を生み出せるように、若手の人材抜擢、女性活躍の推進など多様な人材の育成と、職務職責型要素を取り入れた人事制度の構築を図ります。また、ワークエンゲージメントをリアルタイムで測るツール等を活用し、1 on 1 コミュニケーションを通じて上司との間で期待されているパフォーマンスのすり合わせや働き方の多様化に取り組み、さらなるワークモチベーションの向上を図っていきます。

中期経営計画『Vプラン23』目標

業績目標

3年目となる2023年度は、売上高2,340億円、営業利益80億円、経常利益86億円、親会社株主に帰属する当期純利益59億円を目指します。

	『Vプラン23』		
	第72期 (2021年度実績)	第73期 (2022年度実績)	第74期 (2023年度目標)
売上高	1,781億円	2,109億円	2,340億円
営業利益	25億円	68億円	80億円

招集ご通知

株主総会
参考書類

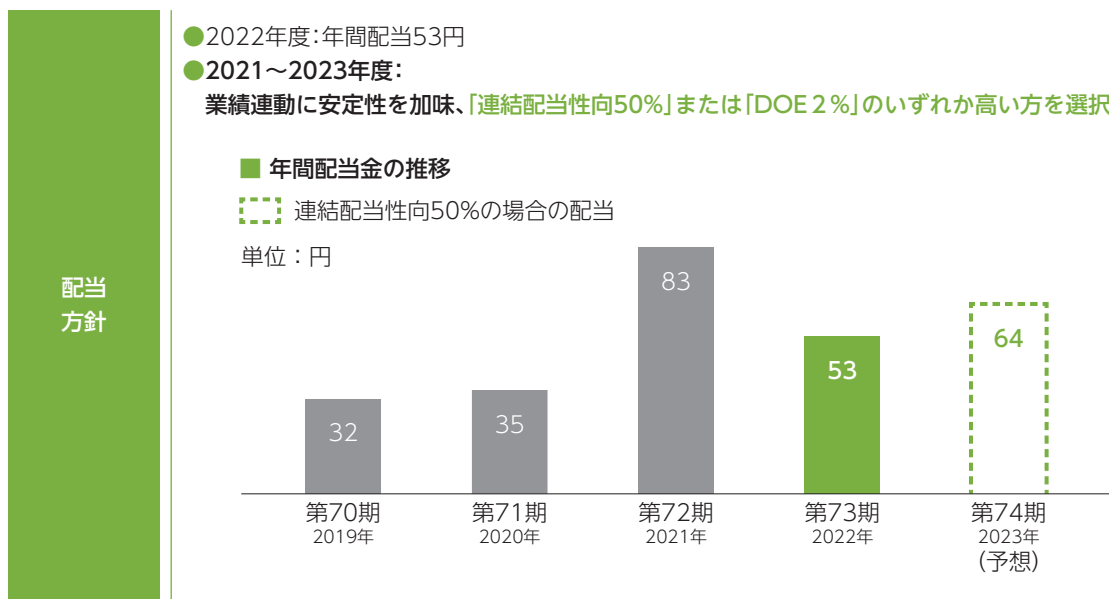
事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

株主還元

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本としておりますが、2021年度から2023年度までの3カ年については、さらなる株主還元の充実を図るために、連結配当性向50%または連結純資産配当率（DOE）2%のいずれか高い額を目途として配当を行うこととし、業績連動に安定性を加味した配当方針を定めております。また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討いたします。



自己株式

- 機動的な取得の実施を検討
- 2023年末時点の残高を発行済株式総数の5%程度まで消却

(注) 2022年度の年間配当は本総会第1号議案「剰余金の処分の件」が原案どおり承認可決された場合

Q+ESGに基づいた企業活動

当社グループは、70年超の歴史の中で、時代の進化に合わせ、安全・安心、豊かで快適な暮らしを提供し続けてまいりました。これからも選ばれ続ける企業として、「ESG」（環境・社会・ガバナンス）に当社グループが最重視する「Q」（品質）を加えた「Q+ESG」を、全ての事業活動の基盤とし、当社の重視する4つのSDGsへ貢献してまいります。



品質面においては、お客さまに安全・安心な暮らしを提供するため、品質を最重視した活動を進めており、2022年はそれらの活動が認められ、「製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）」で「優良賞」を受賞しました。当社グループに加えてビジネスパートナーの皆様とともに、高品質な製品・サービスを追求することに加え、経年劣化による製品事故を撲滅するために、点検および取替の推進を行ってまいります。

環境面においては、当社は2022年に、環境情報開示に取り組む国際的な非営利団体CDPから、「気候変動部門」において最上位レベルのリーダーシップに位置する「A-」スコアに認定されました。2030年までに、2018年度比で、製品使用時のCO₂排出量を30%削減し、国内事業所によるCO₂排出量を50%削減するという目標達成のために、環境・省エネ機器のさらなる普及と新たな技術開発により、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。また、企業の再生可能エネルギー100%を推進する国際イニシアチブ「RE100」に加盟しており、2030年までに

国内の全生産事業所、2050年までに海外グループ会社を含む全事業所で使用する電力の再生可能エネルギー100%化を目指しております。

社会面においては、高齢者の入浴事故の低減や共働き世帯の支援を目指す製品の普及、障がい者の就労機会創出など、本業を通じた社会的な取組みを進めております。また、当社グループのみならず、仕入先さまおよび社会の全てにとってプラスとなる「トリプルウィン調達」を実現するために、全ての仕入先さまとの双方向のコミュニケーションを通じてCSR調達活動に取り組んでおります。製品、サービスで社会課題を解決するためにも、当社の価値創造において重要な要素である人的資本および知的財産への投資も実施してまいります。

ガバナンス面においては、コーポレートガバナンス・コードに則り、また投資家との対話を通じて得られた課題の議論を推し進めるために、業務執行にかかる取締役会の決裁権限を経営会議以下へ大幅に委譲しました。加えて、取締役会の実効性評価においては、取締役会のあるべき姿を定義した上で、第三者機関によるインタビューも追加するなど、評価方法を進化させました。今後も、取締役会において将来の企業価値向上を見据えた中長期視点の議論の実施に努めてまいります。

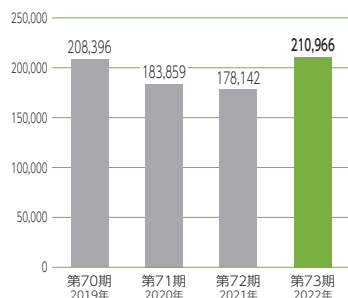
(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	第70期 2019年12月期	第71期 2020年12月期	第72期 2021年12月期	第73期 2022年12月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	208,396	183,859	178,142	210,966
経常利益(百万円)	3,437	5,925	3,976	7,900
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,512	△3,013	5,479	4,800
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	31.75	△64.79	119.12	104.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	31.71	—	118.83	104.49
総資産(百万円)	199,305	189,726	194,527	216,974
純資産(百万円)	114,801	110,971	116,193	119,656
1株当たり純資産額(円)	2,359.80	2,330.19	2,433.96	2,508.08

- (注) 1. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

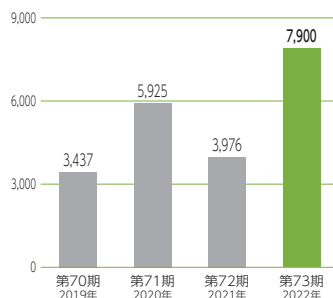
売上高

(単位:百万円)



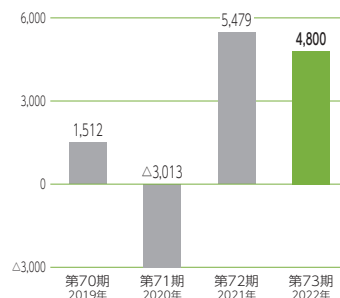
経常利益

(単位:百万円)



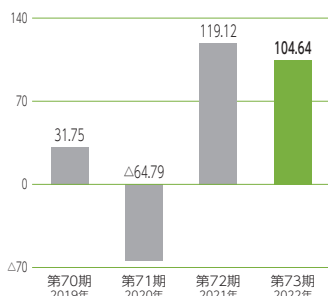
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位:百万円)



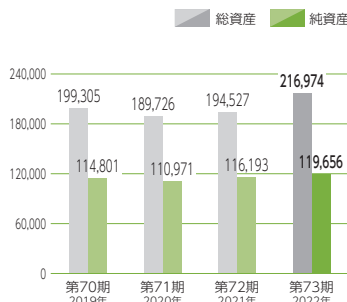
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)

(単位:円)



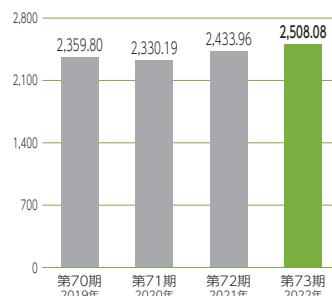
総資産・純資産

(単位:百万円)



1株当たり純資産額

(単位:円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ノーリツリビングクリエイト(株)	10,000 千円	100.0%	温水機器等の販売・施工
(株) エ ス コ ア ハ ー ツ	30,000 千円	100.0	シェアードサービス・温水機器の部品類の製造
(株) ノ ー リ ツ キ ャ ピ タ ル	30,000 千円	100.0	グループ内キャッシュ・マネジメント・サービス
大成工業(株)	95,000 千円	100.0	温水機器等の部品類の製造
信和工業(株)	10,000 千円	100.0	温水機器等の部品類の製造
(株) ア ー ル ビ ー	88,809 千円	100.0	温水機器の製造
(株) ハ ー マ ン	310,000 千円	100.0	温水機器・厨房機器の製造・販売
(株) 多 田 ス ミ ス	100,000 千円	100.0	厨房機器の部品類の製造
(株) エ ヌ ・ エ ス ・ シ ー	6,000 千円	100.0	温水機器等の修理・保守
(株) テ ラ ・ テ ッ ク	9,000 千円	100.0 (100.0)	温水機器等の部品類の製造
能率（上海）住宅設備有限公司	3,600 万米\$	100.0 (85.8)	温水機器の製造
能率（中国）投資有限公司	3,550 万米\$	100.0	中国の生産会社の統括管理および温水機器の販売
NORITZ AMERICA CORPORATION	2,070 万米\$	100.0 (100.0)	温水機器の販売
能率電子科技（香港）有限公司	10 万香港\$	100.0	温水機器等の部品類の調達・販売
能率香港有限公司	10 万香港\$	100.0	温水機器等の販売
東莞大新能率電子有限公司	750 万香港\$	100.0 (100.0)	温水機器等の部品類の製造
櫻花衛厨（中国）股份有限公司	32,000 万人民币	55.6 (49.5)	温水機器・厨房機器等の製造・販売
佛山市櫻順衛厨用品有限公司	8,000 万人民币	55.6 (100.0)	温水機器・厨房機器等の製造・販売
NORITZ AUSTRALIA PTY LTD	4,600 万豪\$	100.0	持株会社
Dux Manufacturing Limited	0 万豪\$	100.0 (100.0)	温水機器の製造・販売
Noritz USA Corporation	6,946 万米\$	100.0	持株会社
P B H e a t , L L C	320 万米\$	100.0 (100.0)	温水機器の製造・販売
Facilities Resource Group LLC	280 万米\$	100.0 (100.0)	温水機器等の販売・施工

- (注) 1. 重要な子会社につきましては、当連結会計年度における主要な連結子会社23社を記載しております。
 2. ㈱テラ・テックは、信和工業㈱の100%子会社であります。
 3. NORITZ AMERICA CORPORATIONはNoritz USA Corporationの100%子会社であります。
 4. 東莞大新能率電子有限公司は、能率電子科技（香港）有限公司の100%子会社であります。
 5. 佛山市櫻順衛厨用品有限公司は、櫻花衛厨（中国）股份有限公司の100%子会社であります。
 6. Dux Manufacturing Limitedは、NORITZ AUSTRALIA PTY LTDの100%子会社であります。
 7. PB Heat, LLCは、Noritz USA Corporationの100%子会社であります。
 8. Facilities Resource Group LLCは、NORITZ AMERICA CORPORATIONの100%子会社であります。
 9. NORITZ AMERICA CORPORATIONは、2022年1月1日付で、Noritz USA Corporationが当社から全株式を取得したため、同日付でNoritz USA Corporationの100%子会社となりました。
 10. Noritz USA Corporationは、2022年1月1日付で増資を行い、資本金が増加しております。
 11. 出資比率の（ ）内は、当社子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

(7) 主要な事業内容

温 水 空 調 分 野	ガス温水関連機器（ガスふろ給湯器、ガス給湯器、ガスふろがま、ガス温水暖房機）、オイル・空調関連機器（石油ふろ給湯機、石油給湯機、石油温水暖房機、暖房端末機器）、コジェネレーション、太陽熱温水器、産業用太陽光発電システム
厨 房 分 野	ガスコンロ、レンジフード、ガスオーブンレンジ、ガス小型湯沸器

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

主要な営業所および工場	住 所
本 店	神 戸 市 中 央 区
関 東 支 社	東 京 都 新 宿 区
関 西 支 社	大 阪 市 此 花 区
明 石 本 社 工 場	兵 庫 県 明 石 市
明 石 工 場	兵 庫 県 明 石 市

事業報告

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

② 子会社の主要な営業所および工場

会社名	住 所
ノーリツリビングクリエイト(株)	大阪府吹田市
(株) エスコアハーツ	兵庫県加古郡稲美町
(株) ノーリツキャピタル	神戸市中央区
大成工業(株)	兵庫県明石市
信和工業(株)	兵庫県明石市
(株) アールビー	茨城県土浦市
(株) ハーマン	大阪市此花区
(株) 多田スミス	兵庫県朝来市
(株) エヌ・エス・シー	東京都新宿区
(株) テラ・テック	石川県羽咋郡宝達志水町
能率(上海)住宅設備有限公司	中華人民共和国上海市
能率(中国)投資有限公司	中華人民共和国上海市
NORITZ AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国州
能率電子科技(香港)有限公司	中華人民共和国区
能率香港有限公司	中華人民共和国区
東莞大新能率電子有限公司	广东省东莞市
櫻花衛厨(中国)股份有限公司	江苏省昆山市
佛山市櫻順衛厨用品有限公司	广东省佛山市
NORITZ AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦州
Dux Manufacturing Limited	オーストラリア連邦州
Noritz USA Corporation	アメリカ合衆国州
P B H e a t , L L C	アメリカ合衆国州
Facilities Resource Group LLC	アメリカ合衆国州

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
国内事業	3,579(848)	△101(60)
海外事業	2,900(138)	△50(△86)
全社(共通)	90(10)	—(1)
合計	6,569(996)	△151(△25)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄および前期末比増減欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)は、本社管理部門等であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	500百万円
株式会社群馬銀行	300百万円

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

事業報告

招集ご通知

株主総会
参考書類

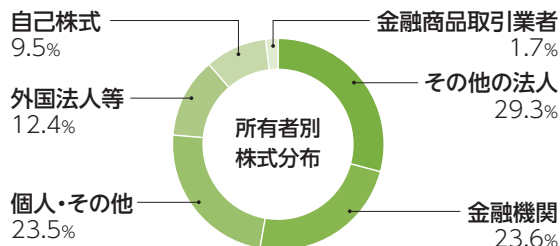
事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	156,369,000株
(2) 発行済株式の総数	50,797,651株
(3) 株主数	13,225名



	持株数(株)	株主数(名)
■ その他の法人	14,862,755	244
■ 金融機関	11,969,963	31
■ 個人・その他	11,950,582	12,736
■ 外国法人等	6,321,367	186
■ 自己株式	4,836,602	1
■ 金融商品取引業者	856,382	27

(4) 大株主の状況

順位	株主名	持株数(株)	持株比率(%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,982,000	8.66
2	第一生命保険株式会社	2,303,100	5.01
3	ノ－リツ取引先持株会	2,145,609	4.67
4	株式会社三井住友銀行	1,739,695	3.79
5	株式会社長府製作所	1,520,000	3.31
6	ノ－リツ得意先持株会	1,490,500	3.24
7	ノ－リツ従業員持株会	1,227,815	2.67
8	日本電気硝子株式会社	1,119,300	2.44
9	T O T O 株式会社	1,100,300	2.39
10	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,063,200	2.31

- (注) 1. 大株主上位10名を記載しております。
 2. 当社は自己株式4,836,602株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 3. 持株比率は、自己株式4,836,602株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)5名 交付株式数23,300株

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社が会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる 株式の種類 および数	発行価格 (新株予約権 1個あたり)	行使価格 (株式1株 あたり)	行使期間
株式会社ノーリツ 2016年 新株予約権	2016年 4月14日	308個	普通株式 30,800株	142,800円	1円	2016年4月15日から 2046年4月14日まで
株式会社ノーリツ 2017年 新株予約権	2017年 4月14日	258個	普通株式 25,800株	160,100円	1円	2017年4月15日から 2047年4月14日まで
株式会社ノーリツ 2018年 新株予約権	2018年 4月13日	266個	普通株式 26,600株	149,800円	1円	2018年4月14日から 2048年4月13日まで
株式会社ノーリツ 2019年 新株予約権	2019年 4月12日	274個	普通株式 27,400株	133,900円	1円	2019年4月13日から 2049年4月12日まで
株式会社ノーリツ 2020年 新株予約権	2020年 4月10日	469個	普通株式 46,900株	81,500円	1円	2020年4月11日から 2050年4月10日まで

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権 の個数	目的となる 株式の種類 および数	取締役 (社外取締役および監査等委員 である取締役を除く。)		社外取締役		監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	
			保有人数	個数	保有人数	個数	保有人数	個数
株式会社ノーリツ 2016年 新株予約権	35個	普通株式 3,500株	1名	35個	—	—	—	—
株式会社ノーリツ 2017年 新株予約権	89個	普通株式 8,900株	3名	89個	—	—	—	—
株式会社ノーリツ 2018年 新株予約権	104個	普通株式 10,400株	3名	104個	—	—	—	—
株式会社ノーリツ 2019年 新株予約権	140個	普通株式 14,000株	3名	140個	—	—	—	—
株式会社ノーリツ 2020年 新株予約権	309個	普通株式 30,900株	4名	309個	—	—	—	—

(注) 「株式会社ノーリツ2016年新株予約権」につきましては、6名が権利行使したことにより交付時より273個減少しております。「株式会社ノーリツ2017年新株予約権」につきましては、4名が権利行使したことにより交付時より169個減少しております。「株式会社ノーリツ2018年新株予約権」につきましては、3名が権利行使したことにより交付時より162個減少しております。「株式会社ノーリツ2019年新株予約権」につきましては、2名が権利行使したことにより交付時より134個減少しております。また、「株式会社ノーリツ2020年新株予約権」につきましては、1名が権利行使したことにより交付時より160個減少しております。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	腹 巻 知	
取締役専務執行役員	廣 澤 正 峰	プロダクツ本部長
取締役専務執行役員	竹 中 昌 之	企画管理本部長
取締役常務執行役員	廣 岡 一 志	マーケティング本部長
取締役常務執行役員	池 田 英 礼	グローバル本部長、 能率（中国）投資有限公司董事長、 能率香港有限公司董事長、 Sakura (Cayman) Co.,Ltd.董事長、 Sakura China Holdings (H.K.) Co.,Ltd.董事長
社外取締役	尾 上 広 和	グローリー(株)代表取締役会長
取締役常勤監査等委員	綾 部 剛	
社外取締役等監査委員	正 木 靖 子	下山・正木法律事務所代表、 (株)ハイレックスコーポレーション社外取締役、 生活協同組合コープこうべ員外監事
社外取締役等監査委員	谷 保 廣	公認会計士谷会計事務所代表、 学校法人グロービス経営大学院教授、 ロート製薬(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役尾上広和氏ならびに取締役 監査等委員正木靖子氏および谷保廣氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、綾部剛氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役尾上広和氏は、会社経営者としての豊富な経験があり、会社経営に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 常勤監査等委員綾部剛氏は、長年当社の財務部門での実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 監査等委員正木靖子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 監査等委員谷保廣氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役尾上広和氏ならびに取締役 監査等委員正木靖子氏および谷保廣氏につきましては、当社が株式を上場している(株)東京証券取引所に對し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
8. 取締役 専務執行役員廣澤正峰氏は、2023年1月1日付で、担当および重要な兼職が「プロダクツ本部長、プロダクツ本部生産本部長」となっております。
9. 当社は執行役員制度を導入しております。2023年1月1日現在の執行役員（執行役員を兼務する取締役を除く。）は次のとおりであります。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常務執行役員	井上隆史	Kangaroo International Joint Venture Company Deputy General Director
常務執行役員	吉本厚志	プロダクツ本部研究開発本部長
上席執行役員	滝居和弘	マーケティング本部営業統括部長
上席執行役員	蒔田潤也	プロダクツ本部品質保証推進本部長
上席執行役員	内田知浩	プロダクツ本部資材購買本部長、 能率電子科技（香港）有限公司 董事長、 東莞大新能率電子有限公司 董事長
執行役員	楠克博	マーケティング本部非住宅事業部長
執行役員	吉田猛	プロダクツ本部生産本部副本部長
執行役員	森脇琢	グローバル本部副本部長、 Noritz USA Corporation Chairperson、 NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director
執行役員	森下敦弘	プロダクツ本部研究開発本部副本部長
執行役員	宮原貞	マーケティング本部営業統括部関東支社長
執行役員	岸栄一	マーケティング本部サービス事業部長
執行役員	森栄介	能率（中国）投資有限公司 董事・総経理

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

【保険契約の内容の概要】

① 当該保険契約の被保険者の範囲

当社および当社子会社（米国および豪州の子会社を除く。）の全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者としております。

- ② 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。
- ③ 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

(4) 取締役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。
また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社の代表取締役および業務執行取締役の報酬は、基本報酬（月例報酬）、業績連動型年次現金賞与および株式報酬の3つで構成されております。なお、社外取締役については、その職務に鑑み固定の基本報酬（月例報酬）のみを支給しております。

基本報酬については、役位、職責および在任年数に応じて、基準となる額を設けております。取締役会が、報酬諮問委員会の審議結果に基づき、当該事業年度の各取締役の個人業績評価を行い、その結果を反映して、個人別支給額を決定しております。

業績連動報酬である年次現金賞与の額については、企業価値および業績の向上に対する貢献意識を高めることを目的に、経済情勢や当社の事業環境等を踏まえ、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を上限として、業績に応じて支給額の総額を決定しております。個別の支給額については、役位別に定められた比率に応じて決定しております。

株式報酬については、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（譲渡制限付株式）として割り当てております。

上記各報酬の構成割合について、現行の報酬制度においては、業績連動型年次現金賞与の割合を一定の水準に

は固定せず、当社の業績が拡大するにつれて取締役の総報酬に占める業績連動型賞与の割合が高くなる設計としております。当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を参考に、最終的に取締役会でその比率を決定します。株式報酬については、支給額を基本報酬の20%に設定しております。

報酬の付与時期について、基本報酬は、毎月25日に支給いたします。業績連動型年次現金賞与は、事業年度終了後の当該事業年度にかかる決算取締役会で決定し、定時株主総会翌日に支給いたします。株式報酬は、定時株主総会后に開催される取締役会で決定し、毎年4月に支給いたします。

各取締役の報酬内容の決定方法については、事前に報酬諮問委員会において各取締役の評価結果を踏まえた審議、および外部機関の調査による同業または同規模の他企業との報酬水準を比較することによって客観性および妥当性を確保した上で、取締役会の決議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等		
				新株予約権	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	262,439	189,052	37,100	—	36,286	7
（うち社外取締役）	(6,900)	(6,900)	—	—	—	(1)
取締役 監査等委員	33,798	33,798	—	—	—	3
（うち社外取締役）	(13,800)	(13,800)	—	—	—	(2)
合 計	296,237	222,850	37,100	—	36,286	10
（うち社外役員）	(20,700)	(20,700)	—	—	—	(3)

- (注) 1. 上記には、2022年3月30日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
当該指標を選択した理由は、企業価値および業績の向上に対する貢献意識を高めることを目的としているためであります。当社の業績連動報酬は、経済情勢や当社の事業環境等を踏まえ親会社株主に帰属する当期純利益の1%を上限として、業績に応じて支給額の総額を決定しております。
3. 株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた譲渡制限付株式に係る当事業年度における費用計上額であります。なお、割当ての条件等は、「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりであり、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額につきましては、2019年3月28日開催の第69回定時株主総会において、年額400万円以内（うち社外取締役分は年額200万円以内）と決議いただいております。なお、当該報酬限度額には使用人分給与は含まれておりません。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）であります。
また、2021年3月30日開催の第71回定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）に対し、上記報酬限度額の範囲内で譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権を支給することを決議しており、当該金銭報酬債権を現物出資することにより割当てを受ける譲渡制限付株式の上限を年90,000株以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）の員数は、5名であります。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、2019年3月28日開催の第69回定時株主総会において、年額500万円以内と決議いた

だいております。

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	尾上 広和	グローリー(株)代表取締役会長	記載すべき関係はありません。
取締役 監査等委員	正木 靖子	下山・正木法律事務所代表 (株)ハイレックスコーポレーション 社外取締役 生活協同組合コープこうべ 員外監事	記載すべき関係はありません。
取締役 監査等委員	谷 保廣	公認会計士谷会計事務所代表 学校法人グロービス経営大学院教授 ロート製薬(株)社外監査役	記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	尾上 広和	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、グローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い視点での発言を行うなどの他、当社の業務執行に対し独立した立場から監督および助言を行うことにより、社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 監査等委員	正木 靖子	当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行うなどの他、客観的な立場で当社の業務執行に対する監査等を行うことにより、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 監査等委員	谷 保廣	当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地からの発言を行うなどの他、客観的な立場で当社の業務執行に対する監査等を行うことにより、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。

③ 社外役員の報酬等の総額

取締役 1名	6,900千円
取締役 監査等委員 2名	13,800千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬の額 60,900千円

当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 60,900千円

なお、当社連結子会社である能率（中国）投資有限公司、能率（上海）住宅設備有限公司、能率香港有限公司、能率電子科技（香港）有限公司、東莞大新能率電子有限公司、櫻花衛厨（中国）股份有限公司、佛山市櫻順衛厨用品有限公司、Dux Manufacturing Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠及び水準などが適切であるかどうかについて審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム構築に関する基本方針」）

(1) 当社グループの役員および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、コンプライアンスを法令、定款、社内規程および社会規範等の遵守も含めた「企業倫理の遵守」と定義し、当社グループの役員および従業員を対象に「ノーリツグループ行動基準」を制定して、その遵守を図る。
- ② 当社グループ全体のコンプライアンス統括責任者として企業倫理担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンス経営を推進する。
- ③ 当社グループの各部門長を責任者として、各部門におけるコンプライアンス活動を推進し、報告を受けたコンプライアンス違反またはそのおそれのある行為を発見した場合、当社の法務担当部門に報告するとともに、当該行為の是正、解決を図る。
- ④ 当社の法務担当部門が、当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員および従業員に対する教育、各部門への指示等を行う。
- ⑤ 当社の監査担当部門が、当社グループ各部門に対しコンプライアンスの監査、有効性の評価を行い、必要に応じ取締役会および監査等委員会に報告する。
- ⑥ 当社グループは、内部通報窓口を設置し、コンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員および従業員が情報提供・相談できる体制を構築する。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備し、業務の改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録の法定作成文書をはじめ、当社委員会・会議等の各議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を、関連資料とともに「文書管理規程」に基づいて、文書（電磁的記録を含む）により保存する。また、保存期間および保存部門は同規程において定める。
- ② 当社の重要情報については、「秘密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。
- ③ 当社において取り扱う個人情報については、「個人情報保護規程」に基づき、適切に管理する。
- ④ 当社グループが保有する情報資産については、「ノーリツグループ情報セキュリティ基本規程」に基づき、適切に管理する。
- ⑤ 当社において発生または決定した重要事実については、法令等および当社が定める「情報開示ガイドライン」に基づき判断・決定し、適時適切に開示する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、「CSR委員会」等において、当社グループ全体の事業活動推進にあたって想定されるリスクについて評価し、対応方針・具体的対策等を検討して各部門へ指示等を行う。特に、品質問題については、

「品質保証委員会」において、当社グループの品質に関する重要事項について審議・決定するとともに、品質保証担当部門が当社グループ全体の品質保証業務を横断的に統括管理し、迅速・正確に問題の解決を図る。

- ② 当社は、「危機管理規程」および「リスクマネジメント規程」を制定し、企業リスクの事前回避または発生時の損害最小化、戦略リスクへの適切な対応のために、全社リスク統括責任者を中心として、当社グループ全体のリスク管理体制構築の活動を推進する。
- ③ 当社の監査担当部門が、当社グループ各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ取締役会および監査等委員会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
- ② 経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会および経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。
- ③ 経営の意思決定および監督、職務執行の機能を明確に分離し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の機能強化ならびに職務の効率性を確保する。

(5) 当社子会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行について当社への報告が適切に行われることを目的として、当社子会社の取締役が「関係会社管理規程」「危機管理規程」等の当社社内規程に定められた重要な情報につき定期的に、また重大な事象が発生等した場合には直ちに、当社の関連当事者または関連部門に報告することができる体制を整備する。
- ② 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを目的として、「関係会社管理規程」に基づき、当社の経営企画部門によりグループ経営の運営管理制度の立案・推進を行い当社子会社の経営を支援する体制、ならびに所定の当社部門により当社子会社の業務執行に対する支援および管理を行う体制を整備する。

(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員会よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員から当該使用人への指示の実効性等を考慮し、適任者を選定した後、監査等委員会の承認の上で当該使用人を任命する。
- ② 当社が監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命した場合、当該使用人への指示・命令・評価は監査等委員会が行うこととする。
- ③ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす可能性のある事項について、会議等においてまたは緊急を要する場合はその都度、監査等委員に報告する。また、監査等委員は、必要に応じいつでも、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人に対して報告を求めることができるものとする。

- ④ 当社の企業倫理担当役員は、「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、当社グループ全体の内部通報についての調査結果を、適宜監査等委員会に報告する。当社グループは、内部通報窓口でコンプライアンス違反を通報した者に対し、通報したことを理由としたいかなる不利益な処遇、不当な処分を行わない。
- ⑤ 当社は、監査等委員が職務上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上した上で支払うものとするが、監査等委員が緊急または臨時に支出した費用であって事後において償還を請求された場合にも、原則としてこれを負担する。
- ⑥ 当社は、監査等委員より取締役会以外のその他重要会議への出席を求められた場合および会議等の付議資料、議事録、業務執行の意思決定に関する資料、その他重要な書類の閲覧を求められた場合、これに応じる。
- ⑦ 当社は、監査等委員会より代表取締役との意見交換を求められた場合、これに応じる。また、監査等委員会が当社の監査担当部門に対して指示・報告を求めることができる体制を整備する。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制として、当社の企画管理本部主導により、当社の各本部および各子会社に内部統制責任部門を設置し、それぞれが管轄する本部または子会社における内部統制システムを構築するという体制で運用しております。また、各事業年度における各本部等の内部統制システムの運用状況については、当社の企画管理本部による年次評価を実施することにより確認しております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 当社グループの役員および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの従業員一人ひとりが意識すべきことを定めた「ノーリツグループ行動基準」の浸透を図るため、「コンプライアンス月間」を年2回定め、内部統制責任部門が主体となり、当社各部門および各子会社でコンプライアンスに関する取組みを実施しております。さらに、内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、内部および外部の2つの通報窓口において、当社グループの役員および従業員からのコンプライアンスに関する情報提供・相談の受付を行っております。

また、財務報告の信頼性を確保することを目的とした財務に係る業務の仕組みも整備・構築しており、適切な運用を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」および「秘密情報管理規程」に基づき、適切に管理しており、特に取締役会の会議資料については、専用システムにおいてより厳格に管理を行っております。また、より適切な社内情報の管理を行うため、毎年定期的に従業員を対象とした「情報セキュリティ研修」を実施しております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」「リスクマネジメント規程」等のリスク関連規程を整備し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築しております。また、「CSR委員会」の下部組織として「ガバナンス会議」を設置し、さら

に各本部において内部統制責任部門によるリスク管理を推進することで、各部門においてリスクマネジメント活動が浸透する体制を整備しております。その中で、企業リスク、事業リスクおよび戦略リスクを含めた全てのリスクについて評価を実施した上で、重要リスクを選定し、当該重要リスクへの対応を進めております。また、子会社においても同様に、内部統制責任部門を中心としたリスク管理体制の整備を進めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を行うとともに、重要事項については取締役会等の会議体を経て意思決定を行うことで職務の適正性を確保しております。また、取締役の職務の執行がより効率的に行われることを目的として、取締役会から執行部門への権限委譲を前提とした「職務権限規程」の改定を適宜実施しております。

(5) 当社子会社の業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役は「関係会社管理規程」等の社内規程に定められた重要な情報について、関連当事者および関連部門へ定期的に報告を行っております。また、「関係会社管理規程」において「関係会社レポートライン」を整備しており、問題事象の発生時または発生可能性の予見時に、子会社が当社に対して迅速に必要な情報を伝達するルールが明確化されております。

所定の当社部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する支援および管理業務を行っており、子会社の組織体制・事業運営に関する共通基準を定めた「マネジメントブック」に基づき、国内外の子会社におけるマネジメントの標準化を推進しております。

加えて、子会社の取締役等の職務の執行における重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社において事前確認または決裁を行っております。

(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会監査の実効性確保を目的として、監査等委員会の職責と監査体制を定めた「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」等の規程類を整備するとともに、取締役から独立して監査等委員会の職務補助を行う使用人を選定しております。

また、監査等委員会は代表取締役および会計監査人それぞれとの定期的な意見交換を行っております。加えて、監査等委員会においては、監査担当部門の内部監査計画・結果等に対する指示および助言ならびに社外取締役との取締役会議案の事前審議などにより、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備・構築し、適切に運用しております。

なお、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づく業務の適正を確保するための体制の運用状況の結果については、取締役会において企業倫理担当役員である取締役兼専務執行役員企画管理本部長により報告され、適切に運用されていることを確認しております。

連結計算書類

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	132,183	流動負債	80,245
現金及び預金	36,253	支払手形及び買掛金	48,360
受取手形、売掛金及び契約資産	43,403	短期借入金	2,112
電子記録債権	15,161	未払金	13,443
棚卸資産	32,223	未払法人税等	1,598
その他	6,319	賞与引当金	947
貸倒引当金	△1,179	役員賞与引当金	49
固定資産	84,791	製品保証引当金	1,142
有形固定資産	33,990	製品事故処理費用引当金	30
建物及び構築物	12,542	事業整理損失引当金	12
機械装置及び運搬具	6,361	その他	12,548
土地	9,269	固定負債	17,072
建設仮勘定	1,110	繰延税金負債	411
その他	4,706	役員退職慰労引当金	65
無形固定資産	9,693	製品保証引当金	2,212
のれん	1,446	退職給付に係る負債	9,773
その他	8,246	その他	4,609
投資その他の資産	41,108	負債合計	97,318
投資有価証券	32,701	純資産の部	
長期貸付金	1,104	株主資本	99,948
繰延税金資産	4,205	資本金	20,167
その他	3,188	資本剰余金	22,956
貸倒引当金	△91	利益剰余金	64,309
資産合計	216,974	自己株式	△7,486
		その他の包括利益累計額	15,326
		その他有価証券評価差額金	8,287
		繰延ヘッジ損益	△129
		為替換算調整勘定	7,858
		退職給付に係る調整累計額	△690
		新株予約権	78
		非支配株主持分	4,303
		純資産合計	119,656
		負債・純資産合計	216,974

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		210,966
売上原価		143,642
売上総利益		67,323
販売費及び一般管理費		60,433
営業利益		6,889
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,176	
受取賃貸料	54	
為替差益	110	
補助金収入	250	
その他	368	1,959
営業外費用		
支払利息	97	
持分法による投資損失	360	
支払手数料	16	
固定資産賃貸費用	32	
割増退職金	95	
納期遅延損害金	44	
操業停止費用	160	
その他	139	948
経常利益		7,900
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	39	43
特別損失		
固定資産処分損	66	
投資有価証券売却損	60	
減損損失	128	255
税金等調整前当期純利益		7,687
法人税、住民税及び事業税	2,518	
法人税等調整額	121	2,639
当期純利益		5,047
非支配株主に帰属する当期純利益		247
親会社株主に帰属する当期純利益		4,800

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

計算書類

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	66,551	流動負債	52,244
現金及び預金	6,202	支払手形	3,721
受取手形	2,311	買掛金	35,898
電子記録債権	13,367	短期借入金	800
売掛金	28,069	未払金	5,505
商品及び製品	7,275	未払費用	1,022
仕掛品	238	未払法人税等	350
原材料及び貯蔵品	2,998	契約負債	2,694
前払費用	374	預り金	431
その他	5,788	賞与引当金	672
貸倒引当金	△73	役員賞与引当金	48
固定資産	82,027	製品保証引当金	478
有形固定資産	17,962	製品事故処理費用引当金	33
建物	6,427	事業整理損失引当金	12
構築物	217	その他	574
機械及び装置	2,654	固定負債	9,585
車両運搬具	45	退職給付引当金	5,815
工具、器具及び備品	857	製品保証引当金	686
土地	7,146	資産除去債務	188
リース資産	168	その他	2,894
建設仮勘定	444	負債合計	61,829
無形固定資産	2,459	純資産の部	
ソフトウェア	2,393	株主資本	78,579
その他	65	資本金	20,167
投資その他の資産	61,604	資本剰余金	22,956
投資有価証券	27,056	資本準備金	22,956
関係会社株式	25,882	利益剰余金	42,941
関係会社出資金	4,597	利益準備金	1,294
長期貸付金	186	その他利益剰余金	41,647
関係会社長期貸付金	1,203	技術研究積立金	250
長期前払費用	1,286	配当準備積立金	160
繰延税金資産	623	設備投資積立金	500
その他	854	退職給与積立金	130
貸倒引当金	△83	土地圧縮積立金	21
資産合計	148,579	価格変動積立金	54
		特別償却準備金	1
		別途積立金	25,609
		繰越利益剰余金	14,921
		自己株式	△7,486
		評価・換算差額等	8,091
		その他有価証券評価差額金	8,194
		繰延ヘッジ損益	△103
		新株予約権	78
		純資産合計	86,749
		負債・純資産合計	148,579

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		139,385
売上原価		109,391
売上総利益		29,994
販売費及び一般管理費		27,413
営業利益		2,580
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,264	
受取賃貸料	147	
為替差益	12	
その他	265	5,689
営業外費用		
支払利息	13	
固定資産賃貸費用	123	
割増退職金	95	
納期遅延損害金	44	
その他	39	317
経常利益		7,953
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	39	42
特別損失		
固定資産処分損	50	
投資有価証券売却損	60	111
税引前当期純利益		7,884
法人税、住民税及び事業税	820	
法人税等調整額	588	1,409
当期純利益		6,475

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
・
計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

株式会社ノーリツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 内 計 尚
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西 芳 範
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノーリツの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

株式会社ノーリツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 神戸事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 芳 範

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノーリツの2022年1月1日から2022年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月10日

株式会社ノーリツ 監査等委員会

常勤監査等委員 綾 部 剛 ㊟

監査等委員 正 木 靖 子 ㊟

監査等委員 谷 保 廣 ㊟

(注) 監査等委員正木靖子及び谷保廣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

第73回 定時株主総会 会場ご案内図

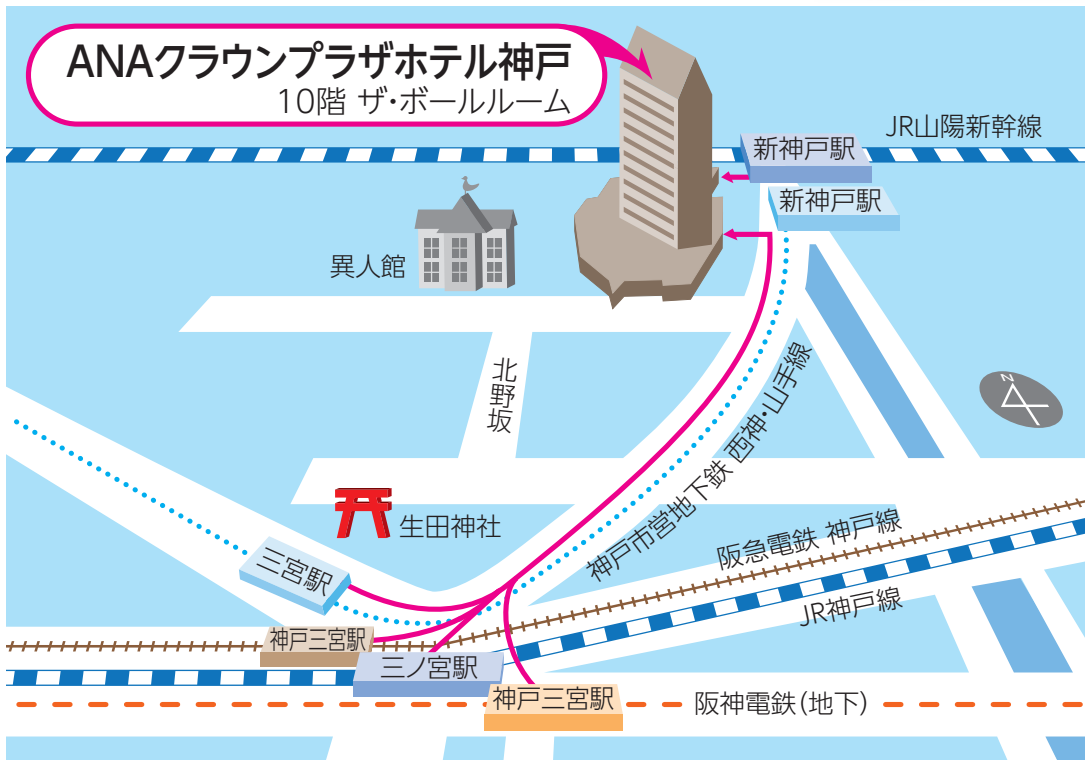
【株主総会 会場】

ANAクラウンプラザホテル神戸 10階 ザ・ボールルーム

神戸市中央区北野町1丁目 TEL:078-291-1121 (代表)

ANAクラウンプラザホテル神戸 検索

<https://www.anacrownplaza-kobe.jp/>



交通のご案内

- JR山陽新幹線「新神戸駅」改札口から連絡橋を渡ってすぐ
- 神戸市営地下鉄 西神・山手線「新神戸駅」直結
(JR「三ノ宮駅」阪急「神戸三宮駅」阪神「神戸三宮駅」から乗り換えて1駅)

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。
また、この印刷物は、森林環境にやさしい「FSC®認証紙」、
「ベジタブルインキ」を使用しています。